

## 平成28年度私立大学研究ブランディング事業計画書

## 1. 概要（1ページ以内）

学校法人番号	231030	学校法人名	足立学園		
大学名	愛知文教女子短期大学				
事業名	「食物アレルギーの子どもを守る」大学へ—保育所における職種間連携を含む食物アレルギー教育推進事業—				
申請タイプ	タイプA	支援期間	5年	収容定員	510人
参画組織	生活文化学科食物栄養専攻、幼児教育学科第1部および第3部、ブランディング事業委員会、SD委員会、FD・学術研究委員会、広報委員会、研究ブランディングプロジェクトチーム				
審査希望分野	人文・社会系	○	理工・情報系	生物・医歯系	
事業概要	<p>本学は保育士と栄養士の養成施設である。本事業では保育所での食物アレルギー事故防止の視点から、保育士と給食担当者（栄養士等）への職種間連携を含む「食物アレルギー教育」内容と教授法を研究により明らかにする。これは校祖足立閨励の『真心を通わせることで「信用」「信頼」が生まれる』という信念を象徴していることから、「食物アレルギーの子どもを守る人を育成する」という本学のブランド確立に向け全学的に推進する。</p>				

## イメージ図

## 社会的背景とニーズ

## 食物アレルギーと保育所での職種間連携

- ・園児の約5%に食物アレルギーであり、このうち3.9%が「アドレナリン自己注射薬」を処方されている
- ・保育所の51.6%で誤配・誤食による食物アレルギーの事故が発生
- ・食育の推進にあたり、「チーム保育」が求められている
- ・保育士・栄養士の各養成施設における「食物アレルギー教育」の実態は不明
- ・保育所の職種間連携に関する研究はほとんどみられない

## 本学の独自性「専門性」と「協働性」のある女性を育成

- ・『人と人とが真心を通わせることで「信用」「信頼」が生まれる』という校祖足立閨励の信念に基づいて、協働性を育む教育を展開
- 「専門職連携授業」：平成21年から必修基礎科目「現代教養基礎」
- ・同キャンパス内で保育士と栄養士を養成、保育所へ輩出
- 教育・研究のフィールドを有する
- ・「食物アレルギー教育」：平成15年から栄養士養成「特別実習プログラム」、平成26年から保育士養成「乳幼児食物アレルギー演習」を必修として導入、教育効果研究報告

## 愛知文教女子短期大学は、「食物アレルギーの子どもを守る」大学へ

保育所における職種間連携を含む「食物アレルギー教育」内容・教授法研究による  
ブランディングの推進による「食物アレルギー教育」の拠点へ

## 実施・評価体制

- ブランディング事業委員会（委員長：学長）【審議・決定】
- 研究ブランディングプロジェクトチーム【計画・実行・報告】
- 研究部門統括会議
- ・保育所・リカレント教育チーム
- ・養成施設・教育チーム
- ・保護者・生涯学習チーム
- ブランディング部門
- ・ブランディングチーム
- SD委員会・FD・学術研究委員会、広報委員会【点検・評価・支援】
- ◆外部評価：稲沢市子ども課、保育所給食管理ソフトウェア会社、元文部科学省学校給食調査官、医師

「食物アレルギー教育研究トレーニングルーム」  
「保育所食物アレルギー研究会」発足・運営  
「ブランディングIR」に基づく大学運営

保育所における職種間連携を含む  
「食物アレルギー教育」開発

給食  
担当者  
(栄養士・  
管理栄養士・  
調理員)



保育士

食育の推進・食物アレルギー事故防止

## 独自性・成果の情報発信

- 学内：キャンパスガイド（学生便覧）掲載、教授会進捗報告、メール配信、FD・SD
- 学外：書籍出版、報告会・シンポジウム開催、各種報告書配布、外部教育活動および外部講師活動、講座開講、研究発表
- ・eラーニング運用
- ・「保育所食物アレルギー研究会」の発足・運営
- ・各養成施設への「食物アレルギー教育」の導入提言
- ・地元稲沢市への提言
- ・オープンキャンパス、学内行事、大学案内等での紹介

## 成果①実態・課題・ニーズ

- ・各養成施設の「食物アレルギー教育」の実態実態
- ・保育所の組織的な食物アレルギーへの対応実態
- ・保育士と給食担当者（栄養士・管理栄養士・調理員）の食物アレルギー学習ニーズ、研修ニーズ、職種間連携方法
- ・食物アレルギー児の保護者からのニーズ
- ・本学のブランディング実態

## 成果②教授法、コンピテンシー、ルーブリック評価、IR部門

- ・保育所に求められる職種間連携コンピテンシー
- ・「食物アレルギー学習到達度テスト」
- ・各養成施設で導入可能な保育所に求められる「食物アレルギー教育」内容、教授法と効果測定（ルーブリック評価）
- ・生涯学習としての「食物アレルギー教育」教授法
- ・ブランディングIR（ブランディングに必要な情報の集積・分析・管理・運用体制・発信）の構築

## 2. 事業内容（2ページ以内）

### （1）事業目的

#### 【社会的ニーズ：食物アレルギー教育ニーズと連携ニーズ】

アレルギー疾患を有する子どもが年々増加傾向にあり、保育所ではその対応に苦慮している。「乳幼児の食物アレルギー対策に関する実態調査」（平成27年2月、中部管区行政評価局）結果報告書によると、園児の約5%に食物アレルギーがあり、このうち重篤な全身症状である「アナフィラキシーショック」を起こす危険性があるためにエピペン®（アドレナリン自己注射薬）を処方されている割合は3.9%である。また保育所の51.6%で、誤配・誤食による食物アレルギーの事故が発生している。この理由として、保育士が時間帯により交代するシステム（申し送り不完全）や、保育室と給食室の間のコミュニケーション不足が考えられる。「保育所における食物アレルギーガイドライン」（平成23年3月、厚生労働省）を周知し対策を推進しているが、「食物アレルギーの事故防止」のためには、保育士と給食担当者の食物アレルギーの理解や連携が必要不可欠である。

#### 【研究ニーズ】

「食物アレルギー教育」に関しては、それぞれの養成施設における実施状況は明らかになっていない。「専門職連携」に関しては、英国CAIPEによって「複数の領域の専門職者が連携及びケアの質を改善するために、同じ場所で共に学び、お互いから学び合いながら、お互いのことを学ぶこと」と定義されているなど、医療分野で進んでいる。しかし、保育分野で求められる協働の在り方や方法、その教育方法については研究されていない。

#### 【自大学と研究テーマの関連性】

本学は、同キャンパス内で保育士と栄養士の専門職人材を養成し、毎年保育所へ輩出（幼児教育学科約75%、食物栄養専攻約25%）している。このことから、教育・研究のフィールドがある。「食物アレルギー教育」については、平成15年より学内で開催している食物アレルギーに対応した「みんないっしょのクリスマス」が基盤となっている。平成19年度文部科学省「特色GP」に採択され、「目的意識確立のための実践的教育～食物アレルギーを核とした特別実習プログラム～」として13年間継続して取り組んできた。平成26年からは保育士養成において「乳幼児食物アレルギー演習」を導入し、学生の教育成果に関する研究を学会等で報告している。そこで本事業を推進することにより、「食物アレルギー教育」を発展させ、保育士・栄養士養成施設における教育の充実・発展に寄与し、就職した保育所での食物アレルギーの事故減少に貢献できる。

本学は、『真心を通わせることで「信用」「信頼」が生まれる』という校祖足立闇励の信念に基づいて、協働性を育む教育を展開してきた。この土台の上に、保育所における食物アレルギーの事故防止の視点から、その現状や課題を踏まえ、保育士と給食担当者の有機的な職種間連携の在り方を含む「食物アレルギー教育」内容、教授法を開発する。これをリカレント教育や一般市民への生涯学習として展開する。この本学独自の事業を通して、全学的「食物アレルギーの子どもを守る」人材を育成する大学として、「食物アレルギー教育」の拠点となることをめざすものである。

### （2）期待される研究成果

#### 【保育現場の観点から】

食物アレルギーへの組織的対応の実態と職員の食物アレルギーに関するリカレント教育ニーズ、学習ニーズを明らかにするため、愛知県内保育所アンケート調査を行う。保育所において食物アレルギーに対応する保育士と給食担当者が連携・協働するために求められる能力（コンピテンシー）に加え、「食物アレルギー学習到達度テスト」、教育効果測定に向けた「ルーブリック評価」が開発される。これに基づき、「食物アレルギー教育」の研究・教育拠点となる食物アレルギー教育研究トレーニングルーム（以下、トレーニングルーム）とeラーニングシステムによる、現任職員へのリカレント教育に関する内容と教授法に関する研究を実施する。これにより、実践的教育と遠隔地受講が可能となり、リカレント教育の利便性を図る。リカレント教育受講者の教育効果については「食物アレルギー学習到達度テスト」により、客観的な評価が可能である。

#### 【保育士・栄養士養成施設の観点から】

保育士・栄養士養成施設に対するアンケート調査結果から、他大学の「食物アレルギー教育」の実態が明らかとなる。

以上の結果をもとに、本学幼児教育学科および生活文化学科食物栄養専攻の学生に向けた、現行の食物アレルギー教育の検証を行う。具体的には、幼児教育学科における「乳幼児食物アレルギー演習」、食物栄養専攻における「栄養指導論」「給食管理論」等のシラバスを見直し、本事業により新設するトレーニングルームを活用した新しい教育プログラムの導入を検討する。

## 【食物アレルギー患者家族と一般市民の観点から】

保育士と給食担当者の職種間連携の推進は、食物アレルギー児ならびにその保護者を支援することである。よって、保護者にも毎年聞き取り調査を行い、保護者のニーズを踏まえた「食物アレルギー教育」とすることができる。さらに、リカレント教育、養成施設教育として開発した「食物アレルギー教育」は、一般市民に対して生涯学習としての展開を試みる。その効果も同様に、「食物アレルギー学習到達度テスト」で効果測定をする。このように本研究を広く社会に情報を発信することが大学のブランディングと患者支援につながる。

## 【大学ブランディングの観点から】

ブランディングチームは、学内の意思決定の高度化を目的に、必要な時に必要な情報を必要な人に提供する業務である「IR部門」となるべく、分析・研究体制、情報収集・管理・運用体制、情報発信を構築することができる。これにより、まず、食物アレルギーに関して本学が持つシーズと保育現場、学校教育現場などの対応ニーズをマッチさせることが可能となる。また、大学ブランディングに必要な各種ステークホルダー評価、大学の教育・研究・社会貢献の実績、ニーズなど多様な情報が集積され、これを活用した確実性の高い大学のブランディング、将来構想における中長期計画、アクションプランの策定、ブランドの確立・周知が可能となる。これらの成果は、他の短期大学においても「ブランディングIR」として、機能の充実・発展につながることを期待される。

以上の研究成果を得るために、学長が委員長を務める「ブランディング事業委員会」が毎年度末自己点検・評価を実施し、平成30年、32年に実施する外部評価によるPDCAサイクルのもと、効果検証を行いながら進める。また、FD・学術研究委員会、SD委員会、広報委員会は、研究内容と進捗状況に応じた評価とアドバイスを逐次行い、必要に応じて学内研修会や報告会を開催する。

**(3) ブランディングの取組**

## 【大学の独自色】

本学の保育士・栄養士養成における実践的な「食物アレルギー教育」は、すでに入学動機につながっており、同様の学科を有する他大学にはみられない独自の教育といえる。この教育内容を、保育現場のニーズに即した内容に発展・充実させるには、保育士と栄養士の連携・協働が欠かせない。これに関する研究を推進し、食物アレルギーの子どもを守る保育士・栄養士を輩出することは、校祖の信念に基づく「協働教育」の結果と合致している。よって、本事業の推進は、本学のブランディングに直結するものである。

## 【社会的な意義】

本事業の主な研究成果のひとつである保育士・栄養士養成における連携を含む「食物アレルギー教育」内容、教授法の開発は、これを養成施設に提言・普及することで、即戦力として食物アレルギーの対応ができる人材の輩出につながる。また、現職の保育士・栄養士に向けた「食物アレルギー教育」教授法の開発は、保育所給食に関わる職種の専門性の確立ならびに「食物アレルギーの子どもを守る」ことを共通の目的とした職種間連携、保護者との連携を推進し、保育所保育指針、保育所における食事提供ガイドライン（厚生労働省）に求められる食育を推進するための「チーム保育」の早期実現につながる。この結果、保護者は食物アレルギーの有無に関わらず安心して子どもの保育を託すことができるようになり、子育て支援や保育環境の改善につながる。

## 【成果の学内外への広報】

## ①学内

学生、教職員全員に配布される学生便覧に「大学の独自の事業」として掲載する。特に、教職員には、教授会での進捗報告ならびに教職員向けメールニュースでの発信、FD・SD研修会、研究紀要への投稿、全教職員による公開報告会・シンポジウム運営を通して、周知徹底する。

## ②学外

研究成果を地域社会へ還元していくことが、ブランディングの広報となる。具体的には「食物アレルギー学習ワークブック」の出版、公開報告会・シンポジウムの開催、リカレント教育の実施等について、本事業キャラクターを用いて積極的にホームページ、新聞等での情報提供をしていく。研究成果は、学会発表、学術論文投稿、専門書籍の出版などをすすめる。さらに、「保育所食物アレルギー研究会」の発足・運営により、本学教員の専門性がさらに向上し、外部教育活動、講演活動も対応可能な講座数を増加させることが可能となる。この研究会によって、平成33年度以降も継続して研究の発展をめざす。事業紹介リーフレット、事業報告書をまとめ、保育所、養成施設等に広く配布することで、他大学とのブランディングの差別化を明確にする。

特に養成施設には「食物アレルギー教育」の導入を提言し、具体的には保育士養成における「子どもの食と栄養」、栄養士養成における「栄養指導論」のテキストへの「食物アレルギー対応のための職種間連携」の追加を提言する。

地域に根差した大学をめざす本学は、連携に関する包括協定を締結している「稲沢市」には、保育所調査の分析結果の報告・提言を行う。

このように本事業は、5年間の補助期間終了後も自己点検評価、外部評価を行いながら、本学のブランド確立・周知に向け、推進を継続する。

### 3. 事業実施体制（1ページ以内）

本事業を推進するために、「ブランディング事業委員会」をおく。  
この委員会は、本事業推進についての方針、研究費等の執行・管理、研究支援体制の整備などについて審議・決定を行う組織であり、事業推進における最上位組織である。学長のリーダーシップの下、副学長、生活文化学科長、幼児教育学科長、学科長補佐、入試・広報センター長、事務長、法人本部長、他に学長が必要とする者により構成される。

本事業において、研究を計画・実行・報告する実働組織として、「研究ブランディングプロジェクトチーム」をおく。

これは「研究部門統括会議」と「ブランディング部門」から成り、研究部門統括会議は、調査対象ならびに研究成果を波及させる対象ごとに「保育所・リカレントチーム」、「養成施設教育チーム」、「保護者・生涯学習チーム」の3つのリーダーによる連携強化のため組織される。

研究に関する自己点検・評価はFD・学術研究委員会が担当し、進捗に応じて、外部講師セミナーを開催するなどの必要な支援を行う。また、広報効果に関する自己点検・評価は広報委員会が担当し、同様に必要な支援を行う体制を整備する。

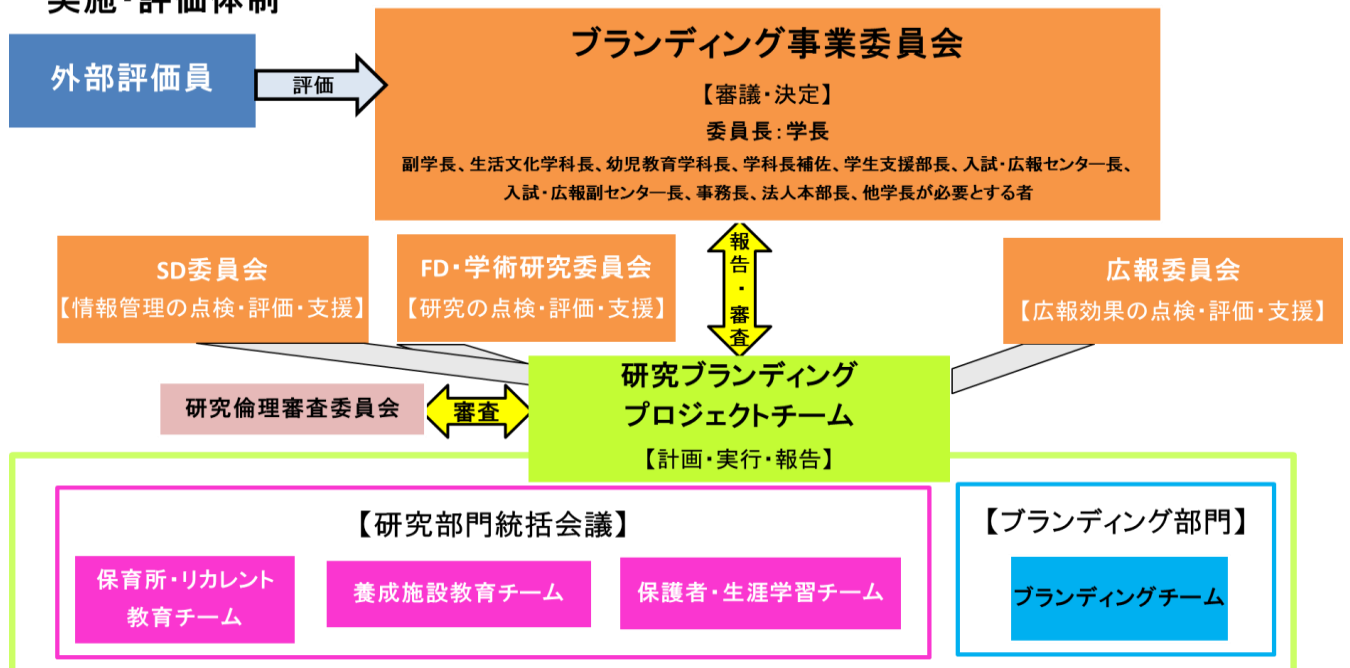
外部評価に関しては、

- ・稲沢市福祉保健部子ども課
  - ・株式会社アトム常務取締役 佐橋祐佳里氏
  - ・元文部科学省学校給食調査官 金田雅代氏
  - ・医療法人社団幸紀会安江病院医師 高橋浩子氏
- を外部評価委員とする。

外部との連携に関しては、

- 「保育所・リカレント教育関係」として
- ・社会福祉法人桂福社会「春風ピッコロ保育園」園長 桂華恭子氏
  - ・株式会社ニチイ学館保育事業本部 渡部美佐子氏
  - ・北海道千歳市保健福祉部子育て支援室保育課保育係 中島尚子氏
- 「養成施設教育関係」として
- ・保育園勤務の本学卒業生（保育士・栄養士）
  - ・他大学養成施設教員
- 「保護者・生涯学習関係」として
- ・NPO法人「アレルギー支援ネットワーク」
  - ・らでいっしゅぼーや株式会社
  - ・株式会社おとうふ工房いしかわ
  - ・社会福祉法人昭徳会「高浜安立」
- を連携先とする。

#### 実施・評価体制



## 4. 年次計画（2ページ以内）

平成28年度	
<b>目標</b>	ブランディング事業委員会が中心となって、本事業の情報発信、連携体制を強化し初年度の自己点検により評価を行う。プロジェクトチーム（保育所チーム、養成施設チーム、保護者チーム、ブランディングチーム）は実態調査やニーズ調査、成果測定、ブランド調査等を実施し、研究推進に必要な量的・質的データを収集・集積し、解析する。
<b>実施計画</b>	<p>ブランディング事業委員会（年2回招集）は、本事業の計画・評価・審議及び次年度の事業を決定する。当該年度は、外部評価員と有識者を招いた公開活動報告会（2月）を開催し、本事業の公表とヒアリングを行い、事業の推進を図る。</p> <p>保育所・リカレント教育チーム（以下、保育所チーム）は、愛知県内保育所実態調査（回答数300園目標）、養成施設教育チーム（以下、養成施設チーム）は、現行の食物アレルギー教育の効果測定（平成26年度幼児教育学科第1・3部、生活文化学科食物栄養専攻卒業生対象、回収数100名目標、平成30年度も同様回収100名目標）の卒後追跡調査、食物アレルギー教育の効果測定に向けた学習到達度テストの作成・検討、保護者・生涯学習チーム（以下、保護者チーム）は、「みんないっしょのクリスマス」に参加した食物アレルギー児の親（5名）に聞き取り調査（以降継続）を行う。以上の調査、研究成果は、食物アレルギー研究会で発表する。ブランディングチームは、コンサルティング会社へのヒアリング（1回、平成31年度も同様）、ブランド調査（年1回以降毎年継続）で情報収集、研究ブランディング事業採択リーフレットの作成・配布（保育所、高等学校、学内行事参加家族等）、事業キャラクターの公募と選定で情報発信を行う。</p> <p>FD・学術研究委員会は、外部講師を招聘し学内教員対象に、コンピテンシー、ルーブリック評価等のセミナー（2回以上）を開催し、研究によるブランディングを支援する（以降継続）。広報委員会はブランディングと情報発信を支援する（以降継続）。</p>
平成29年度	
<b>目標</b>	ブランディング事業委員会は、食物アレルギー教育の拠点の基盤づくりとして、トレーニングルームとeラーニング環境を整備する。研究部門統括会議は、職種間連携を含む「食物アレルギー教育」の内容検討と教育内容、教授法開発、他大学視察による積極的な情報収集を行う。ブランディングチームは、他大学から積極的に情報を収集する。
<b>実施計画</b>	<p>ブランディング事業委員会（年2回招集）は、食物アレルギー教育の拠点となる「食物アレルギー教育研究トレーニングルーム」（以下、「トレーニングルーム」）の設置、及び食物栄養、幼児教育学科共働型「みんないっしょのクリスマス2017（15周年）」および文教こどもフェスタでの報告会（以降継続）を開催する。</p> <p>保育所チームは、保育所実態調査結果を踏まえたリカレント教育の構築、連携コンピテンシー開発、食物アレルギー学習到達度テスト（以降、到達度テスト）を完成させる。養成施設チームは、指定保育士・栄養士養成施設教育実態調査（回答数100施設目標）を行う。これと前年度の保育所調査をもとに教育内容を見直し、教育内容と教授法の開発、教育効果測定に向けたルーブリック評価の開発、および現行の食物アレルギー教育の効果測定として到達度テスト（幼児教育学科第1・3部、食物栄養専攻40名計150名）を実施する。以上の調査、研究成果は、関連学会等（国際学会含む）へ参加・発表する。保護者チームは、トレーニングルームを活用した公開講座（リカレント教育、卒後研修を兼ねる）を実施する。ブランディングチームは、ブランディング事業に採択された他大学への視察をする。</p>

平成30年度	
目標	ブランディング事業委員会は翌年の中間評価に向け、外部評価を受け、事業の審議を行う。研究部門統括会議は、開発した専門職連携を含む「食物アレルギー教育」の実施・検証と学会発表を行う。ブランディング部門は中間のブランディング報告をまとめる。
実施計画	<p>ブランディング事業委員会（年3回招集）は、外部評価員（1回招集）による評価を受け、関連団体対象中間報告会（ネット動画配信）を開催し、本事業のヒアリング、中間報告書を作成し、事業のさらなる推進を図る。</p> <p>養成施設チームは、改編した食物アレルギー教育効果を学習到達度テスト・ルーブリック評価（幼児教育学科・食物栄養専攻40名、150名以降継続）で測定する。保育所チームおよび養成施設チームは協働で「食物アレルギーワークブック」の作成に取り組む。平成28年度から30年度までの調査、研究成果を査読付き学術雑誌に投稿（以降継続）する。保護者チームは、トレーニンググループを活用した（実習・演習含む年2回以上）、eラーニングを活用したリカレント教育の実施・検討（年2回以上、以降継続）をする。ブランディングチームは、ブランディング事業中間成果報告パンフレットの作成をする。</p>
平成31年度	
目標	ブランディング事業委員会は、中間評価をふまえ、中間報告書を作成する。研究部門統括会議は、リカレント教育、養成施設教育としての「食物アレルギー教育」の実施及び効果測定と生涯学習への展開を進める。ブランディング部門は中間評価を情報発信し、ブランディングを加速させる。
実施計画	<p>ブランディング事業委員会（年2回招集）は、組織等を見直し、シンポジウム（全国保育所・養成施設・食物アレルギー児家族を中心に全国に告知）を開催、トレーニンググループ紹介、事業紹介パンフレットを配布し、中間評価を反映した中間報告書（確定版）を作成・配布する。</p> <p>保護者チームは、トレーニンググループ・eラーニングを活用した食物アレルギー教育を一般市民に拡大し実施・検討（以降継続）をする。</p>
平成32年度	
目標	ブランディング事業委員会は、外部評価を受け、5年間の成果報告書を作成する。研究部門統括会議は5年間の研究成果をとりまとめ、書籍の出版準備をする。また「保育所食物アレルギー研究会」の発足準備を行う。ブランディング部門は、5年間の成果をとりまとめ、次年度以降のブランディングの方向性に関する有益な情報提供を行う。
実施計画	<p>ブランディング事業委員会（年3回、組織等改編含む）は、外部評価員による評価を受け、成果報告会の開催、成果報告書作成・配布をする。</p> <p>養成施設チームは、改編した食物アレルギー教育の効果測定（平成30年度幼児教育学科・食物栄養専攻卒業生対象、回収数100名目標）の卒後追跡調査を行う。保育所チームおよび養成施設チームは食物アレルギーワークブックを出版する。</p> <p>5年間の研究成果として「保育所食物アレルギー研究会」を設立する。</p>